

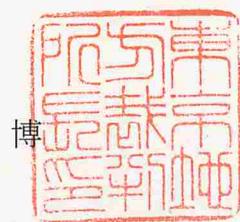


東地裁総第 1541 号

令和 3 年 6 月 18 日

山 中 理 司 様

東京地方裁判所長 後 藤



司法行政文書不開示通知書

2 月 3 日付け（同月 5 日受付）で申出のありました司法行政文書の開示について、  
下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

東京地裁判事の身分を有する最高裁判所調査官が東京地裁の裁判官会議構成員  
とされていないことは、「各地方裁判所の裁判官会議は、その全員の判事でこれ  
を組織し、各地方裁判所長が、その議長となる。」と定める裁判所法 29 条 3 項  
に違反しないことが分かる文書

2 開示しないこととした理由

1 の文書は、作成又は取得していない。

(担当) 総務課 電話 03 (3581) 2733 (ダイヤルイン)